

福知山市公用車（二軸破碎機 / B R 3 0 0 S - 1）処分  
仕様書

- 1 契約番号 生環第52号
- 2 業務名 福知山市公用車（二軸破碎機 / B R 3 0 0 S - 1）処分
- 3 履行場所 福知山市 牧 地内
- 4 対象車両 コマツ 二軸破碎機 ガラパゴス B R 3 0 0 S - 1 (平成9年式)
- 5 履行期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）
- 6 車両搬出日 履行期間内で調整
- 7 業務内容（処分方法）
  - (1) 車両の買取・搬出、並びにそれらに係る手続きを行うこと。
  - (2) 車両後方にある「福知山市」と車両側面にある市章（2か所）は完全に削除すること。※詳細は裏面を参照すること。
  - (3) 業務完了時には、業務完了届及び市章等削除後の車両写真・搬出後の車両写真を提出すること。
  - (4) その他本市が指示する必要事項
- 8 その他
  - (1) 見積金額は、車両の買取・搬出、並びにそれらに係る費用を含めること。
  - (2) 見積金額算出に係る車両確認は、本市担当者の許可を得た上で可能とする。
  - (3) 受注者は、業務上知りえた秘密を他に漏らしてはいけない。
  - (4) 受注者が業務遂行上、本市及び近隣住民他の施設等を汚損・棄損した場合は、速やかに担当課に報告し、担当課の指示により受注者の責任において現状復旧すること。
  - (5) 車両搬出中及び搬出後に発生する損害事故等においては、受注者が一切の責任を負うこと。
  - (6) 業務の実施日時は、あらかじめ担当者と打合せの上決定すること。
  - (7) 受注者による搬出後の車両販売を妨げない。
  - (8) 受注者は、この仕様に掲げない事項であっても、業務遂行上必要な場合は担当課の指示事項を厳守すること。

